

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【公開番号】特開2011-30971(P2011-30971A)

【公開日】平成23年2月17日(2011.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-007

【出願番号】特願2009-182983(P2009-182983)

【国際特許分類】

A 47 L 9/28 (2006.01)

A 47 L 9/02 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/28 P

A 47 L 9/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月28日(2011.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

塵埃を吸込むための吸込口を底面に備えた吸口本体と、吸口本体を接続管に連結し、接続管を介して伝達される手元ハンドルの動きに対して吸口本体の底面が床面に接するように動作するとともに、吸口本体から吸込んだ塵埃を含んだ空気流が接続管に導かれるように連通する自在連結部とを備え、

前記自在連結部は、管状の下腕部と管状の上腕部とから構成され、

前記下腕部は、その長手方向の一端を、第1回転軸部を介して、前記吸口本体と回転可能に連結し、他の一端は、前記上腕部の一端と第2回転軸部を介して回転可能に連結され、

前記第1回転軸部と前記第2回転軸部は、前記吸口本体の長手方向と略平行に配置される水平回転軸または、この水平回転軸と略直交する垂直回転軸の少なくとも一方を備え、

前記吸口本体に対して、前記水平回転軸を介して、回転する下腕部または上腕部は、空気漏れなく連通するケーシング部材と、このケーシング部材の外側をカバーするカバー部材とケーシング部材との間に配置される光源を備えた表示基板が設けられ、

前記カバー部材は、前記光源からの光を拡散する導光部を備え、

前記自在連結部が前記接続管に接続された状態で、前記導光部が、前記接続管の中心軸の形成方向に対して湾曲または傾斜していることを特徴とする吸口体。

【請求項2】

請求項1記載の吸口体において、

前記導光部は、略円形形状をしており、その外周側にリング状の肉厚部を備え、

前記肉厚部の内周部は肉薄部を備え、

前記肉厚部の底面には放射状に溝を備えている吸口体。

【請求項3】

請求項1記載の吸口体において、

前記導光部は、略円形形状をしており、その外周側にリング状の肉厚部を備え、

前記肉厚部の内周部は肉薄部を備え、

前記肉厚部の上面表面にはシボ加工を施すことを特徴とする吸口体。

【請求項 4】

請求項 1 記載の吸口体において、

前記導光部は、透明または半透明な樹脂で形成されることを特徴とする吸口体。

【請求項 5】

電気掃除機の接続管に接続可能な略 T 字形状の吸口体において、

被清掃面に對向する開口を有する略 T 字形状の吸口本体と、前記吸口本体と前記接続管との間に介在する継手管とを備え、

前記継手管は、前記継手管の上面に表示部を備え、

前記継手管の左右方向の幅および前記表示部の左右方向の幅は、前記接続管の左右方向の幅よりも広く、

前記表示部は、前記吸口本体側に光源を備え、前記接続管側に前記光源からの光を拡散する導光部を備えることを特徴とする吸口体。

【請求項 6】

請求項 5 記載の吸口体において、

前記導光部は、前記吸口本体側がマスクされ、

前記光源は、前記導光部のマスクされた位置に配置されることを特徴とする吸口体。

【請求項 7】

請求項 5 記載の吸口体において、

前記導光部は、前記吸口本体側に薄肉部分を有し、

前記光源は、前記導光部の薄肉部分に配置されることを特徴とする吸口体。

【請求項 8】

請求項 5 から 7 の何れかに記載の吸口体において、

前記導光部は、前記導光部の外周側のリング状の領域に、放射状に形成された溝を備えることを特徴とする吸口体。

【請求項 9】

請求項 1 から 8 の何れかに記載の吸口体と、前記吸口体に接続される接続管と、前記接続管に接続される手元ハンドルと、前記手元ハンドルに接続されるホースと、前記ホースに接続され集塵室と電動送風機を備えた掃除機本体とを備え、前記吸口体から吸込まれた空気が、前記接続管、前記手元ハンドル、前記ホースを介して掃除機本体に吸込まれる電気掃除機。